

(第6条関係)

## 事業計画

事業名	生物多様性地域戦略事業
団体名	緑のネットワーク・まつど
事業担当課	環境政策課

取り組もうとする松戸市のテーマ（課題）	<p>テーマ：松戸市の生物多様性を測るための生き物調査</p> <p>1) 生物多様性地域戦略の策定</p> <p>近年、これまで行なってきた多くの自然破壊が人間生活に不利益を起こす事が明らかとなってきた。自然が人間または自然自身にもたらす利得は『生態系サービス※1』と呼ばれ、それを支えるのは自然や緑の量だけではなく、生物多様性※2が重要であることがわかっている。我が国ではH20年に『生物多様性基本法』を制定し、生物多様性に配慮したまちづくり等をより市民に身近な単位で行なっていくために、各地方自治体に生物多様性地域戦略（以下 地域戦略）を策定することを努力義務としている。地域戦略とは、市民や企業など様々な主体とともに、地域における生物多様性や生態系サービスから生じる価値を「地域の個性・財産」として再発見し、「地域の魅力」をいかに持続的に保全し活用するのかを定めるものである。松戸市の地域戦略は、環境政策課が策定に向けて検討しているところである。</p> <p>2) 東葛地区各市の地域戦略の策定状況</p> <p>松戸市近隣の自治体では、流山市（H22年3月）、柏市（H23年4月）、市川市（H26年3月）、野田市（H27年3月）、船橋市（H28年7月にパブリックコメントを実施）が地域戦略を策定しているが、松戸市は未だ策定に取り掛かれておらず、大分遅れをとっている状況である。緑のネットワーク・まつど（以下 緑ネット）ではこの状況を憂い、市民の手によってこれを一歩進めることを目的として、本事業を計画するに至った。</p>
事業の目的	<p>1) 松戸市においては地域戦略についての検討が環境審議会の議題にあがるなど、地域戦略策定に前向きな姿勢が見られる。平成27年度と28年度に予算申請をして、予算を確保できず地域戦略の策定に着手できなかったため、平成29年度は本事業をきっかけとして、市としての事業着手を手助けすることを目的とする。</p> <p>2) 本事業では、市内で自然に関する活動をしている多くの市民とネットワークを持つ緑ネットが主体となり、市民専門家※3、千葉大学園芸学部などの研究機関と連携し、環境政策課と協働し、市内の生物の基礎的データの収集・整理を行っていくことを目的とする。</p> <p>3) 松戸市における注目生物リストの策定を目的とする。</p> <p>生物多様性の評価を行う際には、まず、どのような種を調査・モニタリング対象とすべきかを決めなければならない。そこではじめに、松戸市における注目生物のリストを策定する。注目生物は（1）希少種、（2）指標種、（3）侵略的外来種の3部門に分けることができる。</p> <p>（1）希少種は市内においてまれにしか見られない種、急激に生息範囲が狭まっている種など、市内からの野生絶滅が懸念される種を示す。</p> <p>（2）指標種は希少種とは違い様々な場所で見られたり、絶滅の危険性が</p>

	<p>低いもので、ある場所を代表とする種であったり、その場の環境を示す良い指標となる種を示す。</p> <p>(3) 侵略的外来種は市内に存在する外来種のうち、在来種の生育を脅かしている種や、市内への侵入を防ぐべき種を示す。</p> <p>これらの種を選定することにより、今後の生物多様性モニタリングの体制を整備・検討していくことが可能となる。本事業では高等植物を対象にこのリスト作りを行う。その他動物などのリストは次年度以降に取り掛かることを予定している。</p> <p>4) 注目生物リストが策定されたら、その現状評価・モニタリングを行うことが求められるが、本事業ではその手法についての検討を行う。</p> <p>5) 地域戦略を実践的なものとするためには一般の市民に松戸市の生物多様性についての知識を広めていく必要がある。そのため本事業では、講演会・観察学習会なども併せて行なうことにより、市民への啓発を行なうことも目的とする。</p>
事業内容	<p>1) 定例会議開催： 毎月第2土曜日</p> <p>2) 17の里やま活動のフィールド（里山ボランティア団体の管理する森、関さんの森、根木内歴史公園など）との打合せ、現地確認など 松戸の樹林地で保全活動を行っている団体などから生きものの調査・記録などの資料を提供いただく。注目生物の纏め作業は、緑ネットが主体となり、市民専門家などの協力によりデータの収集・整理を行っていく。</p> <p>3) 研修会開催（スタッフ・アドバイサー・協力者向けの勉強会：参加者30名） 注目生物リストについて（講師：千葉大） 地域戦略策定とその後について（流山市・市川市） 会場：松戸市民会館201室《7月開催》</p> <p>4) 講演会開催（一般市民向け「地域戦略について」：参加者70名） 千葉大園芸学部の先生方3名を計画 会場：松戸市民会館301室《11月開催》 スタッフ・アドバイサー・協力者の知識向上とベクトル合せに加えて、一般の方々に情報発信や当件の大切さを認識いただくような機会が必要であると考える（市民啓発）。</p> <p>5) 観察学習会開催（年4回の自然観察会・学習会） 一般市民を対象に、松戸市及び周辺地域の散策会の案内と学習会（4月、5月、10月、1月に開催予定） 市民が松戸の自然環境の中で生活していることを感じてもらい、一般市民の方々から観た生物多様性についての意見を聞き、併せて自然の豊かさの大切さの啓発を行う。</p> <p>6) 千葉大学園芸学部に業務委託 市民ボランティアが調査を行なえる場所は限られているため、他の市内の主要な自然地における植生・生物相の調査、取りまとめを委託する。なお、通常は高額な費用がかかるため、地域戦略策定時に実地調査を行なうことは非常に稀であるが、本事業では、大学との連携という形も含め、ある程度の実地調査を進める所存である。</p>

協働の必要性	<p>1) 緑ネット 地域戦略の作成にあたり、市内の生物の基礎的データの収集・整理を行っていくために、市民と行政が協働して実施することに意義がある。 協働で事業を行なうことにより、他の市民への影響力も大きくなり、緑のネットワークの輪を広げができる。</p> <p>2) 環境政策課 協働のノウハウを今後の地域戦略の策定に生かすことができる。 行政だけで同じことをやることを考えれば、より軽い負担で、大きな効果が得られる。 市民の目線で計画・実施することで、市民の理解が得やすい。</p>
事業実施の役割分担	<p>1) 緑ネット ①調査検討・イベント開催・広報活動などにおける労務 ②調査検討に関する情報、知恵、技術、人材等の提供 ③一部資金（会費）の提供</p> <p>2) 環境政策課 ①緑ネットの調査データの管理 ②講演会などに伴う運営補助及び広報 ③生物多様性に関する情報提供</p>
既存の事業からステップアップした部分	
事業の目標	<p>本事業は松戸市における高等植物の注目生物リストの策定を目標とする。また、それをきっかけとして、市としての地域戦略策定事業の着手を前進させることも大きな目標である。</p> <p>これらを実現するため</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 市民専門家、大学・博物館等研究機関、関連する市役所のセクションとの連携を確立する。</li> <li>2) リスト掲載種の検討のための現地調査を行なう</li> <li>3) 地域戦略策定の基盤となるデータ・リストを作成する。</li> <li>4) 講演会・観察会等を通して、一般市民への啓発を行なう。</li> </ol> <p>講演会は70名、観察会は1回20名以上の参加を目標とする。</p>
今後の展望	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 「松戸版地域戦略」を作成後も、生物多様性・生態系サービスを未来へ受け継ぐために、自然との共生において、私たちが何をなすべきかを考えて行動することを啓発していく。</li> <li>2) 活動資金の確保について 資金提供を呼びかけ、安定した活動資金を確保する。</li> <li>3) 協働事業提案制度適用以降も、緑ネットと環境政策課との協働事業として継続させる考えはある。</li> <li>4) 高等植物以外のリストを作成する。</li> </ol>

※1 生態系サービス：人々が生態系から得ることのできる食料・水・気候の安定などを指す概念で、「自然の恵み」と言える。

※2 生物多様性：生物種の種類、遺伝子、種、個体群、群集、生態系、景観などの各階層の多様性を表わす概念

※3 市民専門家：里やまボランティア活動を行っている方々の中で、自然観察指導員・森林インストラクター・グリーンセーバー等の登録をしている方、および観察調査を通して植生などの観察知識を持ち協力いただける方

(第6条関係)

## 事業の予算計画(収支予算書)

## 【労力換算(限度額算入)】

(単位:円)

区分	科 目	金 領	積算内訳
団体	労力換算額 (A)	¥ 495,000	※別紙 労力換算計算書 参照

## 【収 入】

区分	科 目	金 領	積算内訳
団体	団体拠出金	¥ 40,000	緑ネットの会費など
	寄付金等	¥ 12,000	
	自己資金の合計額 (B)	¥ 52,000	
市	協働事業負担金 (C)	¥ 468,000	
	合計額 (D) = (B+C)	¥ 520,000	

## 【支 出】

区分	科 目	予算額	積算内訳
負担金の交付対象経費	報償費(謝金)	¥ 252,000	講演会90,000、研修会60,000、観察学習会48,000、会議謝金54,000
	消耗品費	¥ 48,000	PPC3,000枚、ポスター200枚、印刷代、インク代、研修会・講演会・観察学習会の資料代等
	使用料	¥ 8,250	研修会:30名、講演会:70名、観察学習会:30~70名
	通信費	¥ 1,750	切手代等
	委託料	¥ 200,000	千葉大学園芸学部に業務委託
	保険料	¥ 10,000	観察学習会の行事保険:4回
	対象経費の合計 (E)	¥ 520,000	
その他経費			
	その他経費の合計額 (F)	¥ 0	
	合計額 (G) = (E+F)	¥ 520,000	

## 【チェック項目】

- 1 協働事業負担金 (C) が、対象となる経費 (E) 欄の90%以内であること。
- 2 協働事業負担金 (C) が、自己資金 (B) 欄に労力換算額 (A) 欄を加えた額を超えないこと。
- 3 協働事業負担金については、50万円を上限とする。

## 勞力換算計算書

(单位: 田)